

動物実験に関する自己点検・評価報告書
(平成 28 年度)

大学共同利用機関法人自然科学研究機構動物実験委員会

平成 29 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 27 年 10 月 1 日最終改定 ・自然科学研究機構動物実験委員会等規程（平成 27 年 10 月 1 日自機規程第 105 号） 平成 27 年 10 月 1 日施行
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>機関内規程及び動物実験委員会等規程が適正に定められ、運用されている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。 																																
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 27 年 10 月 1 日最終改定 ・自然科学研究機構動物実験委員会等規程（平成 27 年 10 月 1 日自機規程第 105 号） 平成 27 年 10 月 1 日施行 ・平成 28 年度動物実験委員会委員構成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属職名</th> <th>専門分野</th> <th>区分*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小松英彦</td> <td>生理学研究所教授</td> <td>脳科学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>富永真琴</td> <td>生理学研究所教授</td> <td>分子細胞生理学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成瀬 清</td> <td>基礎生物学研究所准教授</td> <td>魚類遺伝学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西田基宏</td> <td>生理学研究所教授</td> <td>循環生理学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>箕越靖彦</td> <td>動物実験センターセンター長</td> <td>内分泌代謝学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>吉田松生</td> <td>基礎生物学研究所教授</td> <td>発生遺伝学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>浦野 徹</td> <td>生理学研究所特任教授</td> <td>実験動物学</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属職名	専門分野	区分*	小松英彦	生理学研究所教授	脳科学	1	富永真琴	生理学研究所教授	分子細胞生理学	1	成瀬 清	基礎生物学研究所准教授	魚類遺伝学	1	西田基宏	生理学研究所教授	循環生理学	1	箕越靖彦	動物実験センターセンター長	内分泌代謝学	1	吉田松生	基礎生物学研究所教授	発生遺伝学	1	浦野 徹	生理学研究所特任教授	実験動物学	2
氏名	所属職名	専門分野	区分*																													
小松英彦	生理学研究所教授	脳科学	1																													
富永真琴	生理学研究所教授	分子細胞生理学	1																													
成瀬 清	基礎生物学研究所准教授	魚類遺伝学	1																													
西田基宏	生理学研究所教授	循環生理学	1																													
箕越靖彦	動物実験センターセンター長	内分泌代謝学	1																													
吉田松生	基礎生物学研究所教授	発生遺伝学	1																													
浦野 徹	生理学研究所特任教授	実験動物学	2																													

佐藤 浩	動物実験コーディネータ室特任教授	実験動物学	2
渡辺英治	基礎生物学研究所准教授	心理生物学	2
王 振吉	生理学研究所助教	実験動物学	2
大河原浩	生理学研究所技術課長		3
加藤晃一	分子科学研究所教授	生物物理学	3
小林弘子	基礎生物学研究所技術課長		3
鈴木光一	分子科学研究所技術課長		3
西村勝之	分子科学研究所准教授	生物物理化学	3
*文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」による区分 (1)動物実験等に関して優れた識見を有する者、(2)実験動物に関して優れた識見を有する者 および(3)その他学識経験を有する者及び一般の立場を代表する者			
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 自然科学研究機構動物実験委員会が設置され、文部科学省の動物実験基本指針に則して適正に運営されている。			
4) 改善の方針 必要なし			

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程 (平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号) 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 27 年 10 月 1 日最終改定 ・自然科学研究機構動物実験委員会等規程 (平成 27 年 10 月 1 日自機規程第 105 号) 平成 27 年 10 月 1 日施行 ・動物実験計画書 (新規・継続・変更) (様式第 1 号) ・動物実験結果 (中止・終了) 報告書 (様式第 2 号) ・動物実験計画に係る届出書 ・動物実験計画に係る届出書 (実験実施者、飼養者及び来訪研究員の追加) ・様式第 1 号「動物実験計画書」記入上の注意 ・動物実験を行う上での留意事項 ・動物実験 Q & A ・推奨しない麻酔の例

<ul style="list-style-type: none"> ・実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第 3 号） ・動物実験室設置承認申請書（様式第 4 号） ・（実験動物飼養保管施設・動物実験室）変更承認申請書（様式第 5 号） ・施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式第 6 号） ・施設等に係る変更届 ・Animal Experiment Rules, National Institutes of Natural Sciences ・Notes for Animal Experiments
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>自然科学研究機構の動物実験規程、動物実験委員会等規程及び各種様式類が定められ、動物実験が適正に実施されている。</p> <p>岡崎統合事務センターオンラインサービス動物実験関係のページは充実している。</p> <p><http://www2.adm.orion.ac.jp/kanri/shinsei/partnership/lifescience/animal/></p>
<p>4) 改善の方針と改善結果</p> <p>必要なし</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 27 年 10 月 1 日最終改定 ・自然科学研究機構基礎生物学研究所組換え DNA 実験安全管理規則 （平成18年8月1日基研規則第4号） ・自然科学研究機構生理学研究所組換え DNA 実験安全管理規則 （平成 17 年 11 月 22 日生研規則第 4 号） ・自然科学研究機構岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター 明大寺地区実験施設放射線障害予防規則 （平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 4 号） ・自然科学研究機構岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター 山手地区実験施設放射線障害予防規則 （平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 5 号） ・自然科学研究機構基礎生物学研究所毒物及び劇物等管理規則

<p>(平成16年4月1日 基研規則第21号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学研究機構生理学研究所毒物及び劇物等管理規則 (平成16年4月1日生研規則第21号) ・ 自然科学研究機構分子科学研究所毒物及び劇物等管理規則 (平成16年4月1日分研規則第29号) ・ 自然科学研究機構生理学研究所研究用微生物等安全管理規則 (平成 25 年 10 月 1 日生研規則第 2 号) ・ 自然科学研究機構安全衛生管理規程 (平成 16 年 4 月 1 日自機規程第 22 号) ・ 自然科学研究機構安全衛生連絡会議規則 (平成 16 年 4 月 1 日自機規則第 1 号) ・ 自然科学研究機構岡崎 3 機関安全衛生委員会規則 (平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 26 号) ・ 自然科学研究機構基礎生物学研究所安全衛生管理規則 (平成 16 年 4 月 1 日基研規則第 13 号) ・ 自然科学研究機構生理学研究所安全衛生管理規則 (平成 16 年 4 月 1 日生研規則第 15 号) ・ 自然科学研究機構分子科学研究所安全衛生管理規則 (平成 16 年 4 月 1 日分研規則第 21 号)
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>自然科学研究機構の動物実験規程、基礎生物学研究所及び生理学研究所の組換え DNA 実験安全管理規則、岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター放射線障害予防規則、毒物及び劇物等管理規則、生理学研究所の研究用微生物等安全管理規則、並びに安全衛生管理規程等が適正に定められ運用されている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学研究機構動物実験規程 (平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号)

平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 27 年 10 月 1 日最終改定

- ・実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第 3 号）
- ・（実験動物飼養保管施設・動物実験室）変更承認申請書（様式第 5 号）
- ・動物実験施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式第 6 号）
- ・施設等に係る変更届
- ・「実験動物飼養保管施設設置承認申請書」に関する主たる判断基準
- ・「動物実験室設置承認申請書」に関する主たる判断基準
- ・実験動物飼養保管施設実地調査チェックシート
- ・飼養保管施設承認リスト
- ・主要な飼養保管施設の名称（別紙 2）
- ・霊長類の飼育と使用に関するガイドライン
- ・実験動物飼養保管マニュアル記載例（マウス用、小型魚類用）
- ・動物実験室利用マニュアル記載例（マウス用、小型魚類用）
- ・災害対策マニュアル（雛型/参考例）（マウス・ラット、サル、水生動物）
- ・サル実験飼育室マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自然科学研究機構の動物実験規程が定められ、飼養保管施設の設置承認申請に際しては、飼養保管マニュアルと災害対策マニュアルの添付を義務づけたうえ、動物実験委員会委員による「主たる判断基準」に基づいた実地調査のうえ機構長の承認体制を取っており、適正に運用されている。また、霊長類を使用した動物実験に対しても、「霊長類の飼育と使用に関するガイドライン」、「サル実験飼育室マニュアル」を作成したうえ、サル講習会も毎年開催するようにしている。

本機構では、承認された飼養保管施設および動物実験室の使用は最長 5 年間の継続使用が認められている。24 年度以降承認された施設等は 28 年度末ですべて期限切れとなることから、29 年度当初に向け動物実験委員会の実地調査を行ったうえ、飼養保管施設および動物実験室の承認を更新した。

4) 改善の方針及び改善の結果

必要なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- ・21 年度に動物実験規程を改定し、両生類・魚類使用実験もほ乳類・鳥類・爬虫類使用動物実験同様、動物実験計画書を提出し、審査・承認体制をとっている。また、両生類・魚類使用実験の際に利用する飼養保管施設や動物実験室についても機関の長による承認体制をとっている。
- ・20 年度 8 月より「動物実験コーディネータ室」を設置した。動物実験コーディネータ室では、動物実験の管理・指導及び教育訓練のための講習会を開催し、動物実験実施者への便宜を図るとともに、より適正な動物実験の遂行に努めている。
- ・28 年度には霊長類を用いた動物実験を安全かつ適正に行うため、霊長類実験に関する調査等を行

う実験用霊長類専門委員会を動物実験委員会の下に設置した。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none">・自然科学研究機構動物実験委員会の開催と議題 (別紙1) 第4回 (平成28年5月9日)、第5回 (平成28年7月5日)、第6回 (平成28年12月2日)、 第7回 (平成29年2月20日)、第8回 (平成29年2月24日) 及び持ち回り委員会を開催・自然科学研究機構動物実験委員会 (第4-8回) 議事要旨・動物実験計画書の審査のまとめ (別紙2)・教育訓練のための講習会開催 (別紙2)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
自然科学研究機構動物実験規程 (平成19年2月23日自機規程第68号) 平成19年3月1日施行 及び 自然科学研究機構動物実験委員会等規程 (平成27年10月1日施行) に基づき、適正な機能を果たしている。
4) 改善の方針
必要なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none">・動物実験計画書 (様式第1号)・動物実験計画書の審査のまとめ (別紙2)・動物実験結果 (中止・終了) 報告書 (様式第2号)・動物実験自己点検票・動物実験計画に係る変更届

<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験計画書承認リスト ・動物実験結果報告書リスト
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書の立案、審査、承認並びに実施結果報告等が行われ、動物実験結果報告書（様式第2号）も各年度100%回収されてきている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料（安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程（平成19年2月23日自機規程第68号） 平成19年3月1日施行、平成27年10月1日最終改定 ・動物実験計画書（様式第1号） ・動物実験結果（中止・終了）報告書（様式第2号） ・動物実験計画書承認リスト ・動物実験結果報告書リスト ・飼養保管施設承認リスト ・飼養保管マニュアルリスト ・安全衛生委員会報告（平成28年度）、事故報告書 ・実験動物飼養保管状況に関する調査（平成28年度）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>安全管理を要する動物実験が各規程を遵守しつつ、適正かつ安全に実施されている。</p> <p>なお、病原性微生物等を使用した感染動物実験は行われていない。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

<p>1) 評価結果</p>

<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験センター明大寺地区標準作業手順書 ・ 動物実験センター分室（山手地区）SOP ・ 飼養保管施設承認リスト ・ 飼養保管マニュアルリスト ・ 飼養保管マニュアル記載例（げっ歯類用、小型魚類用） ・ 実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第3号） ・ 動物実験室設置承認申請書（様式第4号） ・ 実験動物飼養保管状況に関する調査（平成28年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 平成28年度は飼養保管施設および動物実験室の承認更新の時期であり、動物実験委員会は審査の一環として実地調査を行った。その際、動物実験室の一面を動物実験以外の目的に利用している例が2件認められた。
4) 改善の方針 委員会が当該動物実験室の利用方法の改善と申請書の修正を指示したところ、1件は、その機能を他の動物実験室に移し、動物実験室としては廃止した。もう1件は実験実施者が他機関へ異動したため、動物実験室としては更新することはなかった。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?）

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第3号） ・ 動物実験室設置承認申請書（様式第4号） ・ 施設等に係る変更届 ・ 実験動物飼養保管状況に関する調査（平成28年度） ・ 岡崎共通施設動物実験センター運営委員会（第29回） 資料 平成28年度事業報告
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 経年変化や劣化に伴って、施設や設備に改修・更新等の必要が生じている。平成28年度は空

調関連では 31 件のトラブルと 6 件の修理、機器関連では 20 件のトラブルと 6 件の修理があった。

4) 改善の方針

動物実験センターは、先端的生命科学研究を継続的に支援するため、老朽化した本館（げっ歯類等微生物統御による SPF 施設）及び新館（サル類等への用途転換）の大規模改修工事を要求している。

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・教育訓練講習会実施ファイル

【実績】 平成 28 年度 9 回開催及び英語版 DVD による視聴 計 205 名の受講者

	実施月日	実施内容	受講者数
1	平成 28 年 4 月 19 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	19
2	平成 28 年 4 月 27 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	19
3	平成 28 年 6 月 1 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	9
4	平成 28 年 8 月 3 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	13
5	平成 28 年 8 月 1 日	生理学研究における動物実験について（トレーニングコース）	69
6	平成 28 年 9 月 27 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	8
7	平成 28 年 12 月 12 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	24
8	平成 29 年 1 月 18 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	16
9	平成 29 年 3 月 17 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	9
	随時	英語版 DVD 貸出による講習	19
計			205

- ・教育訓練講習会受講者リスト
- ・教育訓練講習会テキスト
- ・サル講習会実施ファイル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。27 年度からは、英語版 DVD を用いた外国人研究者に対する教育訓練講習会を開始した。また、生理学研究所ではサルを使用した重要且つ先端的な研究が行われており、それに対応したサル講習会が毎年開催されている。

4) 改善の方針

特になし

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験等に関する自己点検・評価報告書
(平成 19 年度)、(平成 20 年度)、(平成 21 年度)、(平成 22 年度)、(平成 23 年度)、
(平成 24 年度)、(平成 25 年度)、(平成 26 年度)、(平成 27 年度)、(平成 28 年度：本報告書)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

19 年度～27 年度はすでに HP にて情報公開済み。28 年度分も引き続き公開の予定。また、検証結果報告書及び検証実施証明書も公開している。さらに、平成 28 年度自然科学研究機構動物実験委員会委員構成と個人名も公開し、文部科学省の動物実験基本指針に則した委員構成としている。 <http://www.nins.jp/information/animal.php>
また、例年公開してきた実験動物の「使用数」に加えて、「動物実験に関する情報公開に関する更なる取組について：平成 25 年 9 月 27 日」に基づき、「飼養数」や主要な飼養保管施設名 2 カ所についても自己点検・評価報告書で公開している。

4) 改善の方針

特になし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

1) 動物実験委員会の開催 (開催日、議題等)

(別紙 1 のとおり)

2) 自然科学研究機構における動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書の集計について (別紙 2 のとおり)

3) 計画書の審査について

動物実験規程を改定したうえ、哺乳類・鳥類・爬虫類の他に、両生類・魚類使用実験も計画書の委員会による審査と機構長の承認システム方式をとっている。

4) 動物種ごとの使用動物数 (殺処分数) について

(別紙 3 のとおり)

5) 動物種ごとの飼養数について

(別紙 4 のとおり)

6) 外部検証（第三者評価）について

文科省告示の動物実験実施に関する基本指針への適合性について、本機構においても、平成 22 年度に国立大学法人及び公私立大学の合同による「動物実験相互検証プログラム」に申請・受検した。

7) 承認済みの動物実験計画書について、終了又は継続の意向を調査する「意向調査」を年末に行っている。継続申請されていない課題については個別に動物実験責任者に対し注意を促し、未承認のまま実験を継続することを防いでいる。

8) 平成 28 年度業績リストについて調べたところ、354 件のうち 114 件が動物実験関連報告であった（基礎生物学研究所 56/159、生理学研究所：58/195）。

別紙 1

平成 28 年度 自然科学研究機構動物実験委員会開催日と議題

○第 4 回

平成 28 年 5 月 9 日（月） 13:30～

生理学研究所 1 階セミナー室 A・B

1. 副委員長の指名について
2. 平成 28 年度の委員会スケジュール等について
3. 屋外の飼養保管施設で魚類を飼育する際の留意事項（案）について
4. 動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成 27 年度）（案）について
5. 動物実験施設等の申請手続きについて
6. 動物実験 Q&A について（報告）
7. 動物実験委員会申合せ改正について（報告）
8. その他

○第 5 回

平成 28 年 7 月 5 日（火） 9:30～

岡崎統合事務センター 3 階第 1 会議室

1. 実験動物飼養保管施設及び動物実験室の承認期間終了に伴う
設置承認申請に係る実地調査について
2. 「各実験動物飼養保管施設における飼養保管状況に関する調査」について
3. 実験用霊長類専門委員会報告について
4. その他

○第 6 回

平成 28 年 12 月 2 日（金） 9:30～

岡崎統合事務センター 3 階第 1 会議室

1. 平成 29 年度当初分動物実験計画書等審査スケジュールについて
2. 様式の改正について
3. 動物実験計画書の意向調査について
4. 実験用霊長類専門委員会（第 2 回）について（報告）
5. 苦痛度の検索表（案）について
6. 動物実験の結果が含まれる発表論文の調査について
7. 様式第 1 号の改正について（報告）
8. その他

○第7回

平成29年2月20日(月) 13:30～

岡崎統合事務センター3階第1会議室

1. 動物実験コーディネータについて
2. 実験動物飼養保管状況及び動物実験室使用状況に関する調査について
3. 実験用霊長類専門委員会について(報告)
4. 動物実験施設等実地調査の結果について(報告)
5. その他

○第8回

平成29年2月24日(金) 9:30～

生理学研究所1階セミナー室A・B

1. 平成29年度当初分動物実験計画書等の審査について
2. その他

○持ち回り委員会(メール審議)

10回開催 審査依頼日

平成28年 4月1日、5月2日、6月2日、7月1日、8月1日、9月1日、10月3日、11月1日、
12月1日

平成29年 1月4日

別紙 2

動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書集計表（平成 28 年度）					
研究所名	動物実験計画書の審査のまとめ		教育訓練 受講者数 *	飼養保管施設の 設置状況	実験室 の設置状況
	承認件数 [#] (そのうち修正及び 再提出後の承認数)	不承認・ 取下げ件 数			
基礎生物学研究所(基)	53 (46)	0	52	25	49
生理学研究所(生)	128 (107)	0	151	27	64
分子科学研究所(分)	0	0	0	0	0
新分野創成センター (新)	1 (1)	0	2	0	0
合 計	182 (154)	0	205	52	113

#承認された動物実験計画の苦痛度スコア別内訳は、B: 46 件（基; 11 件、生; 34 件、新; 1 件）、C: 81 件（基; 15 件、生; 66 件、新; 0 件）、D: 28 件（基; 3 件、生; 25 件、新; 0 件）、F: 27 件（基; 24 件、生; 3 件、新; 0 件）である。

*28 年度の教育訓練講習会は計 9 回開催された。（内訳: 平成 28 年 4 月 19 日、平成 28 年 4 月 27 日、平成 28 年 6 月 1 日、平成 28 年 8 月 3 日、平成 28 年 8 月 1 日、平成 28 年 9 月 27 日、平成 28 年 12 月 12 日、平成 29 年 1 月 18 日、平成 29 年 3 月 17 日）及び英語版 DVD にて随時視聴

（主要な飼養保管施設の名称）

1. 岡崎共通研究施設動物実験センター（明大寺地区、山手地区）
2. 基礎生物学研究所モデル生物研究センター（明大寺地区、山手地区）

別紙3

動物種別使用数（殺処分数）（平成28年度）（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

動物種名	合計
マウス	99,505
ハムスター	0
ラット	5,070
モルモット	0
ウサギ	0
イヌ	0
ネコ	0
サル類*	36
鳥類	30
爬虫類	0
両生類**	1,370
魚類***	7,664
総合計	113,675

* ニホンザル 18、コモンマーモセット 18

** カエル 1,370

*** メダカ 3,500、ゼブラフィッシュ 4,152、キンギョ 12

別紙4

動物種別の飼養数（平成28年5月時点）（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

動物種名	飼養数
野生型マウス	2,529
遺伝子組換えマウス	14,825
ハムスター	0
野生型ラット	243
遺伝子組換えラット	334
モルモット	0
ウサギ	0
ネコ	0
イヌ	0
サル類*	134
遺伝子組換えサル類*	5
鳥類**	22
爬虫類	0
両生類***	472
遺伝子組換え両生類***	431
魚類****	30,499
遺伝子組換え魚類****	8,366
総合計	57,860

* サル類（ニホンザル 68、コモンマーモセット 66）
 遺伝子組換えサル類（ニホンザル 3、マーモセット：2）

** ウズラ

*** カエル

**** メダカ、ゼブラフィッシュ